

Report

市議会議員
小高ひろゆき
(自由民主党川越市議団所属)



2022.第30号

URL <http://www13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

9月定例議会報告に寄せて 川越市議会議員 小高 浩行

新型コロナオミクロン株対応のワクチン接種が始まりました。ウィルス感染症予防のための新しい生活様式とともにワクチン接種により、新型コロナ前の日常生活を取り戻しましょう。皆様のご協力をお願いいたします。

市議会は8月30日から9月29日まで定例会を開催し、「継続費精算報告書」など4件の報告を受けた後、利益の処分1件、決算認定10件、条例の制定1件、条例一部改正3件、条例一部改正等1件、財産取得1件、補正予算4件、同意案件1件、意見案件1件の計23議案を審議し、すべて原案可決しました。

補正予算ではオミクロン株対応ワクチン接種経費や物価高騰による公共施設の光熱水費等の増額、修学旅行参加者への抗原定性検査実施、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金などの追加予算を議決しました。

これからも議会内容をできるだけわかりやすくお伝えして参りますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

9月定例議会報告

議案はすべて原案可決されました。

議案第52号 令和3年度川越市水道事業の利益の処分

未処分利益剰余金1,320,181,794円のうち4億円を資本金に組み入れ、残りの2億円を減債積立金に、2億円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てる。

議案第53号～議案第60号 令和3年度川越市一般会計歳入歳出決算ほか7特別会計歳入歳出決算認定

次ページの一覧表のとおり

議案第61号 令和3年度川越市水道事業会計決算認定

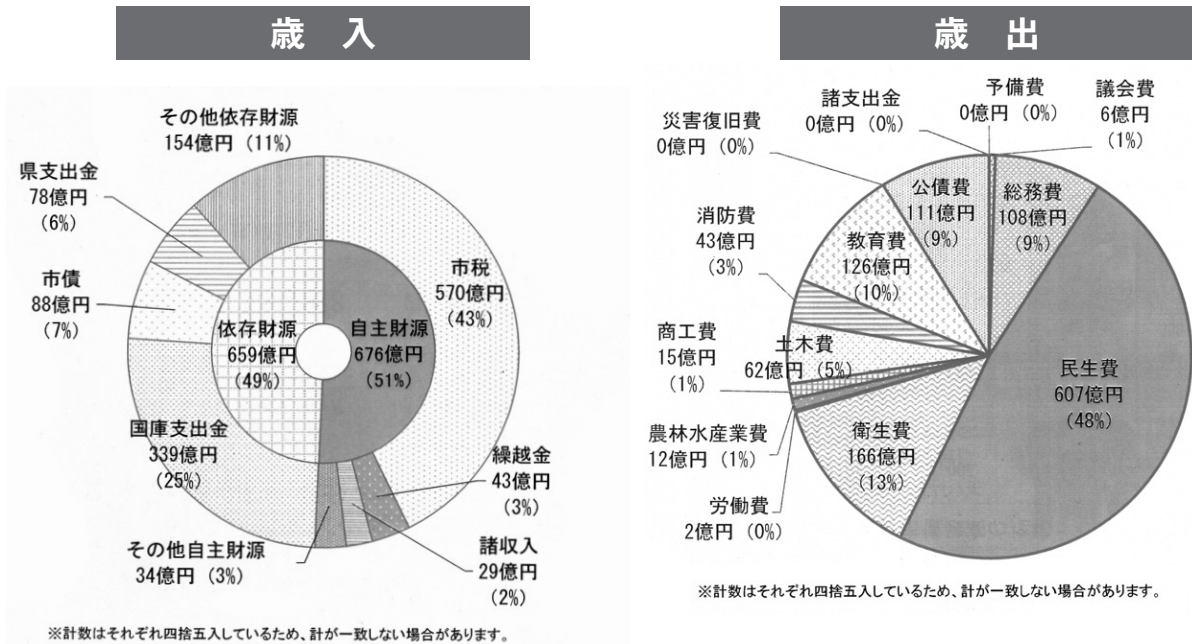
給水に伴う水道料金など収益的収入及び支出で水道事業収益6,385,426,133円に対して、

水道事業費用5,872,672,324円、差引当年度純利益512,753,809円並びに給水管工事など資本的収入及び支出で収入884,511,300円に対して、支出3,004,844,644円、差引不足額2,120,333,344円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填した決算を認定する。

議案第62号 令和3年度川越市公共下水道事業会計決算認定

下水道使用料金など収益的収入及び支出で下水道事業収益5,888,851,088円に対して、下水道事業費用5,682,353,461円、差引当年度純利益206,497,627円並びに下水道管工事など資本的収入及び支出で収入682,921,003円に対して、支出3,026,880,525円、差引不足額2,343,959,522円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填した決算を認定する。

令和3年度川越市一般会計歳入歳出決算



会計別令和3年度決算額一覧表

区分	予算現額 (A)	決算額						歳入歳出 差引残額	
		歳入			歳出				
会計別	円	収入済額 (B)	予算現額と収入済額との比較 (A)-(B)	予算現額に対する決算額の割合 %	支出済額 (C)	予算現額と支出済額との比較 (A)-(C)	予算現額に対する決算額の割合 %	円	
一般会計	137,479,722,620	133,537,340,825	△ 3,942,381,795	97.13	125,913,436,920	11,566,285,700	91.59	7,623,903,905	
特別会計	国民健康保険事業	34,112,073,000	34,324,590,828	212,517,828	100.62	33,107,592,909	1,004,480,091	97.06	1,216,997,919
	後期高齢者医療事業	4,511,498,000	4,558,403,973	46,905,973	101.04	4,486,914,137	24,583,863	99.46	71,489,836
	歯科診療事業	78,900,000	81,083,610	2,183,610	102.77	73,211,156	5,688,844	92.79	7,872,454
	介護保険事業	25,271,725,000	25,343,422,018	71,697,018	100.28	24,527,160,550	741,564,450	97.05	816,261,468
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	75,600,000	152,258,888	76,658,888	201.40	45,779,172	29,820,828	60.55	106,479,716
	川越駅東口公共地下駐車場事業	112,800,000	120,850,423	8,050,423	107.14	101,634,999	11,165,001	90.10	19,215,424
	農業集落排水事業	239,751,000	248,264,085	8,513,085	103.55	177,379,009	62,371,991	73.98	70,885,076
	特別会計・小計	64,402,347,000	64,828,873,825	426,526,825	100.66	62,519,671,932	1,882,675,068	97.08	2,309,201,893
一般会計+特別会計・合計	201,882,069,620	198,366,214,650	△ 3,515,854,970	98.26	188,433,108,852	13,448,960,768	93.34	9,933,105,798	

令和3年度一般会計決算の概要

- 新型コロナウイルス感染症関連の給付金事業の経費減額等により、前年度に比べ歳入は約212億円 (▲13.7%)、歳出は約245億円 (▲16.3%) 減少した。
- 歳入から歳出を引いて翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、75億6,090万8千円となり、前年度と比べて35億7,375万6千円増加した。
- 新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が大幅に減少したため、市税などの自主財源比率 (地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと、市税、使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などが全体の歳入に占める割合) は前年度の43%から51%に上昇した。
- 市税収入は、市民税、固定資産税の減少などにより前年度より約7億円減少した。
- 新型コロナの影響で減少していた私立保育所運営負担金、学童保育運営費負担金などが持ち直し、分担金及び負担金収入が前年度より約1億円増加した。ふるさと納税寄附金が前年度より約1億7千万円 (275%) 増加した。
- 国庫支出金が新型コロナウイルス感染症関連の給付金事業の減額等により、前年度に比べ270億円 (▲44.4%) 減少した。
- 全体の約3分の1以上を占める扶助費は子育て世帯臨時特別給付金、特定世帯臨時特別給付金などの増加により、前年度に比べ約83億円増加した。
- 補助費等は特別定額給付金がなくなるなどにより、前年度に比べ約370億円減少した。
- 衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業委託などにより前年度に比べ約37億円増加した。
- 農林水産事業費はグリーンツーリズム整備推進に係る工事費の増加により、前年度に比べ約6億円 (99%) 増加した。
- 教育費は、GIGAスクール構想による小・中学校情報教育機器の導入が終了するなどにより、前年度に比べ約14億円 (▲9.7%) 減少した。
- 市債残高は、前年度末よりも約18億円 (▲1.8%) 減少した。
- 財政の弾力性を示す、経常収支比率は、前年度の96.9%から95.2%へと改善している。これは分子である人件費や扶助費は増加したものの、分母の地方交付金等の増加が分子以上に増加したためである。

【主な事業の成果】

- ◆子育て安心施設運営管理 (令和3年7月に本川越駅近くに開設した「すくすくかわごえ」の運営) [決算額] 27,478千円
- ◆保育ステーション事業 (「すくすくかわごえ」で預かり、保育所等への送迎事業) [決算額] 54,161千円
- ◆成年後見制度に係る中核機関の開設 (認知症等の方の成年後見制度の利用相談等の機関として成年後見センターを令和3年4月開設) [決算額] 10,167千円
- ◆GIGAスクールサポーター (専門業者に委託し児童・生徒のタブレット型端末のマニュアル作成、教職員の授業準備支援、問題発生対応など実施) [決算額] 41,646千円
- ◆クラッセ川越冷暖房設備等改修工事 (令和3年11月30日から全館休館し老朽化した設備を改修、令和4年2月再開) [決算額] 127,668千円
- ◆東清掃センター大規模改修 (3か年事業終了) [決算額] 1,503,236千円
- ◆川越駅東口駅前広場改修 (デッキや広場改修の4か年事業終了) [決算額] 294,797千円
- ◆デマンド型交通事業 (市内3地区全域でデマンド型交通「かわまる」の運行) [決算額] 30,711千円
- ◆初雁公園整備 (川越城本丸御殿周辺の広場整備) [決算額] 164,699千円

- ◆中小企業者事業継続支援金（売上等の減少により経営に支障を生じている事業者に第1弾7万円、第2弾6万円を給付） …… [決算額] 667,270千円
- ◆オリンピック・パラリンピックの推進（聖火リレーの開催やゴルフ競技場周辺等の飾りつけ、都市ボランティアによる活動実施、記念碑の設置など） …… [決算額] 24,955千円
- ◆キャッシュレス決済消費活性化事業（市内飲食・小売業等の売り上げ向上と市内経済の活性化のためポイント付与率25%の還元事業実施） …… [決算額] 90,190千円

【国や県の財源を活用した新型コロナウイルス感染症対策】

- ◎感染拡大防止対策（ワクチン接種を医療機関や集団接種で実施、市施設の空調設備改修、教室等の二酸化炭素モニター設置など） …… [決算額] 3,033,825千円
- ◎医療提供等の体制強化（高齢者及び障害者施設等の従事者を対象にPCR検査実施、委託医療機関が行うPCR検査や感染症入院医療費に係る患者負担の公費負担など） …… [決算額] 1,103,158千円
- ◎市民生活への支援（子育て世帯等に各種給付金を給付） …… [決算額] 8,361,269千円
- ◎地域経済への支援（消費活性化及びキャッシュレス決済促進のためのポイント還元事業、観光消費促進のための小江戸旅ギフトスタンプラリー実施など） …… [決算額] 876,499千円
- ◎教育活動への支援（分散登校等に伴うオンライン授業のための通信機器の貸与や林間学校や修学旅行の中止によるキャンセル料の補助など） …… [決算額] 232,005千円
- ◎ICT化推進（図書館での電子書籍の購入、都市計画情報の電子データ化、民間保育所等のICTを活用した業務システムの導入補助など） …… [決算額] 71,234千円

議案第63号 川越市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定

国家公務員に準じて、職員の定年を段階的に65歳に引き上げるとともに60歳に達した管理監督職の職員の降任及び60歳に達した職員の給与を7割に下げる給与の取扱いなどを規定する。（詳しくは7ページ参照）

議案第64号 川越市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正

- ①職員が同一の子について育児休業する回数を原則1回から2回以内とする。
- ②職員及び会計年度任用職員の男性の育児参加休暇の期間の期限を産後8週間から出産後1年を経過する日まで拡大する。

議案第65号 川越市文化創造インキュベーション施設条例の制定

旧川越織物市場及び旧栄養食配給所の再建築建物を川越市文化創造インキュベーション施設として、クリエイター等の創業支援と地域産業の活性化のために活用する。面積により月額22千円から40千円で賃貸する。その他に建物の公開・展示施設や交流ス

ペースを設ける。

議案第66号 川越市建築基準法関係手数料条例の一部改正

建築基準法及び施行規則の改正に伴い引用条項を整理する。

議案第67号 川越市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部改正

法律の改正に伴い長期優良住宅維持保全計画の認定等の申請に対する審査手数料を規定する。

議案第68号 POSレジスター、自動釣銭機及びキャッシュレス決済端末機の取得

窓口における現金の受け渡しによる接触機会の減少のため、POSレジスター47台、自動釣銭機28台及びキャッシュレス決済端末機45台を49,352,820円でシャープマーケティング株式会社から購入する。

議案第69号 令和4年度川越市一般会計補正予算（第6号）

歳入は国の地方交付税の交付決定に伴う追加130,803千円、新型コロナウイルスワク

チン接種対策費国庫負担金779,617千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金711,122千円、一般財源の前年度繰越金1,931,880千円、臨時財政対策債▲1,139,210千円など、歳出は介護・障害者施設等職員、保育士等に対する処遇改善（収入を3%程度（月額9千円）引き上げる措置を10月以降も継続）177,013千円、保育所業務体制の整備等（新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、保健所業務体制の整備と経費の増額）341,576千円、抗原定性検査キッドの配布29,536千円、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保1,490,739千円、修学旅行参加者（中学2年生、約2,990人）への抗原定性検査実施3,887千円、企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した職員採用4,000千円、リサイクル施設（資源化センター）の機器整備81,683千円、道路維持補修に係る単価契約工事（増額分）62,100千円、物価高騰による公共施設の光熱水費等の増額401,689千円、予備費の増額80,000千円など合計2,898,263千円増額し、予算総額123,674,030千円とする。

議案第70号 令和4年度川越市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入は介護保険施設等における職員の収入引き上げ措置に係る計上分111,045千円、前年度繰越金684,213千円、歳出は介護保険施設等における職員の収入引き上げ措置に係る負担金110,000千円、介護保険給付費等準備基金積立金501,046千円、前年度償還金184,212千円など合計795,258千円を増額し、予算総額25,937,058千円とする。

議案第71号 令和4年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

継続費の補正で藤原町雨水貯留施設築造事業（2か年事業）の令和5年度分を110,000千円から260,000千円に増額し、総額を410,000千円とする。

議案第72号 令和4年度川越市一般会計補正予算（第7号）

歳入は国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金52,816千円、電

力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金2,219,392千円、歳出は新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の追加支給として、社会福祉協議会の緊急小口融資等を借り終わった等の理由で利用できない世帯を支援するため52,815千円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、低所得世帯（住民税非課税世帯等）に1世帯当たり5万円を給付するため2,219,392千円の合計2,272,207千円増額し、予算総額125,946,237千円とする。

同意第3号 公平委員会委員の選任の同意
清水昇氏の任期満了により本山賢太郎氏を推薦することに同意する。

意見第2号 人権擁護委員候補者の推薦の意見

平野馨氏の任期満了により竹内政雄氏を推薦することに同意する。

報告第7号 令和3年度川越市継続費精算報告書（一般会計）

1 [事業名] 子育て安心施設建設事業（令和元～3年度の3か年継続事業）

継続費の総額	972,200,000円
継続費の総額に対する支出済額	827,944,040円
継続費の総額に対する財源内訳の実績	
国庫支出金	156,852,000円
地方債	657,500,000円
一般財源	13,592,040円

2 [事業名] 東清掃センター大規模改修事業（令和元～3年度の3か年継続事業）

継続費の総額	2,288,700,000円
継続費の総額に対する支出済額	2,287,335,600円
継続費の総額に対する財源内訳の実績	
地方債	2,248,300,000円
一般財源	39,035,600円

3 [事業名] 川越駅東口駅前広場改修事業（平成30～令和3年度の4か年継続事業）

継続費の総額 …………… 1,600,000,000円
 継続費の総額に対する支出済額
 …………… 1,551,219,200円
 継続費の総額に対する財源内訳の実績
 国庫支出金 …………… 667,600,000円
 地方債 …………… 827,200,000円
 一般財源 …………… 56,419,200円

**4【事業名】 脇田歩道橋耐震化事業
 (平成30～令和3年度の4か年継続事業)**

継続費の総額 …………… 466,000,000円
 継続費の総額に対する支出済額
 …………… 413,929,290円
 継続費の総額に対する財源内訳の実績
 地方債 …………… 359,900,000円
 一般財源 …………… 54,029,290円

報告第8号

**令和3年度
 川越市公共下水道事業
 会計継続費精算報告書**

**1【事業名】 上下水道管理センター監視制御設備
 更新事業(汚水分)
 (令和2～3年度の2か年継続事業)**

継続費の総額 …………… 113,000,000円
 継続費の総額に対する支出済額
 …………… 112,039,400円
 継続費の総額に対する財源内訳の実績
 損益勘定留保資金その他… 112,039,400円

**2【事業名】 上下水道管理センター監視制御設備
 更新事業(雨水分)
 (令和2～3年度の2か年継続事業)**

継続費の総額 …………… 113,000,000円
 継続費の総額に対する支出済額
 …………… 112,039,400円
 継続費の総額に対する財源内訳の実績
 損益勘定留保資金その他… 112,039,400円

**3【事業名】 岸町一丁目下水道管路施設更生事業
 (令和元～3年度の3か年継続事業)**

継続費の総額 …………… 423,100,000円
 継続費の総額に対する支出済額
 …………… 257,331,800円
 継続費の総額に対する財源内訳の実績

損益勘定留保資金その他… 257,331,800円

※用語解説

市の予算については単年度主義がとられ、年度内に支出を終わらせなければならないが例外としての**継続費**とは、工事など複数年度を必要とする事業において、経費の総額や年度割についてあらかじめ議会の議決を受けておく方法であり、各年度に支出が終わらなかったものは継続年度の終わりまで繰り越しが認められている。事業終了時には精算額が報告される。

報告第9号

**令和3年度
 川越市健全化判断
 比率報告書**

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率及び資金不足を算定し、監査委員の審査を付して議会に報告し公表するもので、早期健全化基準以下で問題ない。

実質公債費比率 6.2%
 (早期健全化基準値 25.0%)
 将来負担比率 62.2%
 (早期健全化基準値350.0%)

※用語解説

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(公営企業等の地方債の償還金に充てられた一般会計からの繰出金など)の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模)に対する3か年の平均比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

報告第10号

**令和3年度
 川越市資金不足
 比率報告書**

農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計ともに資金不足はなく、問題ない。

議案質疑

「議案第63号川越市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例を定めることについて」質疑しましたので、概略をお知らせします。

Q：定年延長は市職員のライフサイクルに影響を与える重要な変更である。定年の引上げの背景は

A：公的年金の支給開始年齢が平成25年度以降60歳から65歳へ引き上げられていることを踏まえ、雇用と年金の接続を図るため、また、複雑高度化する行政課題に対応するため職員が長年培った知識、経験、能力などを有効発揮できる環境整備を行うため国家公務員に準じて地方公務員法が改正され、令和5年4月1日から施行されるため。

Q：一度に定年を65歳に上げないで段階的に引き上げる理由は

A：一度に上げた場合、定年退職者が生じず、翌年度の新規採用者が大幅に減少するなど、職員の構成、人事管理、組織活力等に影響する懸念があるため。

Q：管理監督職務上限年齢制、いわゆる役職定年制とは

A：管理監督職の職員が引続き在職する場合、若手・中堅職員の昇任機会が減少し、組織の新陳代謝が阻害される懸念があることから、新たに導入される制度である。

Q：定年前再任用短時間勤務制とは

A：フルタイム勤務が原則となる中で、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため新たに導入される制度で、職員の意向を踏まえて定年になる年度の3月31日まで短時間勤務での再任用ができるものである。

Q：定年引上げにより60歳を超えて勤務する職員と現在のフルタイム再任用職員とでは、給与面で違いがあるのか

A：再任用職員については給料表の級ごとに1つ設定され、各職員の級に応じて支給するが、定年延長後は原則として各職員の60歳時の給料月額7割を支給する。また、手当についても60歳前と同様に支給され、再任用職員にはなかった扶養手当や住居手当の対象となり、期末手当及び勤勉手当の支給月数も多くなる。

Q：引上げ後の定年で退職した場合に支給

される退職手当の額は、60歳で定年退職した場合と比較してどうか

A：退職手当は勤続期間を基礎としていて、定年退職の場合に上限は35年である。定年引上げにより60歳に達する年度末に勤続年数が35年に満たない職員は、退職手当が増加することがある。

Q：定年引上げにより、職員退職手当基金への影響は

A：基金は令和10年度から13年度にかけ定年退職者の急増に伴い財政負担の平準化を目的としている。各職員の定年退職の時期が遅れ、急増期も遅れることから積立額を見直す必要がある。

Q：定年引上げに係る各制度の変更に伴い、職員への情報提供や意思確認はどう行うのか

A：職員が59歳になる年度に、任用、給与、退職手当等の制度について、個々の職員に情報案内し、勤務の意思を確認する。

Q：定年引上げにより、新規採用者数には影響があるのか

A：現行の再任用制度でも多くの職員が定年退職後の再任用を希望し、65歳まで勤務する職員が相当数いることから新規採用に大きな影響は生じない。

Q：定年引上げを踏まえて、職務のモチベーションの維持や人材の育成について、どのように取り組むのか

A：それぞれの職員が自らの役割を認識し、その知識、経験等を踏まえた業務に従事することが重要と考える。研修や人事評価制度などを通じて、期待する役割を明らかにするとともに、その培った知識、経験等を組織に還元できる人事配置等を行う。また、高齢期に活躍できる業務の幅を広げるため、高齢期の働き方を意識したジョブローテーションも必要である。定年引上げは職員の仕事に対する考え方や人生設計に大きな影響を与えることから、65歳まで働くことを見据え、早い時期から自身のキャリアや働き方について考え、意識付けできるように、研修等を通じて啓発を図りたい。

一般質問

「4車線道路と通学路の安全確保について」及び

「道路計画と用地買収について」の2項目を一般質問しましたので、概略を報告します。

4車線道路と通学路の安全確保について

通学中の児童が交通事故に巻き込まれる痛ましい事故が全国各地で報道されるたびに、通学路の安全対策に注目が集まり、歩道が整備されるなど安全対策が後から実施されるのを見て、何とか事故発生前に対策が講じられ未然に防げないものかと残念でなりません。児童生徒にとって道路横断は危険個所であり、まして4車線道路は交通量も多く横断距離も長いことから安全確保に交通指導員さんをはじめ保護者の方やボランティアの方など多くの皆さんがご協力していただいています。



Q：歩道橋の目的は何か、また、設置の基準はあるのか

A：国の「立体横断施設技術基準」で「歩行者等を立体的に分離することにより安全を確保する」となっている。また、「設置予定箇所の横断者数や自動車交通量、危険性などから判断する」となっている。



北山田歩道橋

交通の激しい4車線道路には歩道橋が設置され、安全が確保されている

Q：市内に4車線道路を跨ぐ歩道橋は何箇所あるのか、また、市の管理は何箇所あるのか

A：20橋あり、国が13橋、県が7橋を管理している。市は2車線以下の道路の歩道橋4橋、鉄道を跨ぐ4橋を管理している。

Q：直近の歩道橋はいつ頃どこに設置されたものか

A：平成30年度に県が川越北環状線に「今成小東歩道橋」を設置した。

Q：歩道橋の設置の費用はどの程度か、また、耐用年数はどのくらいか

A：設置場所の状況により一概に言えないが、「今成小東歩道橋」は用地費を除き約1億5千万円であり、対応年数は明確にはないが「道路橋示方書」で設計目標期間は100年とされている。

Q：歩道橋設置の要望の流れはどのようなものか

A：地元自治会などから要望書の提出があった場合、要望箇所の交通状況や安全性の調査のほか、学校などの関係者の皆様の意見を伺うなど、設置の必要性を検討する。また、要望箇所の道路管理者が国や県である場合は、各管理者へ要望内容を伝達する。

Q：歩道橋設置の要望箇所数はどのくらいあるのか

A：過去10年間に4車線道路に1箇所、2車線道路に1箇所、鉄道に1箇所である。

Q：歩道橋設置の課題にはどのようなものがあるのか

A：大規模な構造物となるため、事業予算の確保や設置する用地取得、設置箇所周辺の安全対策などがある。

Q：歩道橋が設置されると横断歩道は撤去されるのか

A：所管が県公安委員会であり、警察に確認したところ原則撤去しているとのことである。

Q：200人以上の児童生徒が4車線道路の横断歩道を渡る通学路はあるのか

A：現在、山田地区の1箇所246人の児童生徒が利用している。



200人以上の児童生徒が4車線道路を横断する唯一の場所であり、山田地区の246人の児童生徒が利用している国道254号のハンバーガーショップ前の朝の登校風景

Q：既存の歩道橋の活用を促すような通学路への配慮はあるのか

A：通学路は保護者や育成会等から、児童生徒の安全に配慮した道順を学校に提出いただき、学校でより安全な通学路となるよう、歩道橋の活用を含め助言や調整をしている。

Q：参考までに現在の交通指導員の配置状況と選定方法は

A：現在、交通指導員は51名で見通しの悪い交差点や交通量の多い横断歩道など、危険と考えられる小学校通学路51箇所に配置している。また、選定方法は学校が通学路上の危険な場所など交通指導が必要と思われる場所を選定した上で、交通指導員として活動していただける方を市に推薦し、その後、市が有償ボランティアとして登録している。

Q：200人以上の児童生徒が国道254号の横断歩道を渡る山田小学校のハンバーガーショップ前の通学路に歩道橋設置の考え方は

A：「立体横断施設技術基準」によると、ご質問の交差点のように「横断者が著しく

多いことや幅員が広く横断に時間を要するなど、危険が予想される場合は歩道橋を設置することができる」とされている。道路管理者である川越県土整備事務所と歩道橋設置の必要性などを協議したい。

Q：山田小学校の通学路について、仮に歩道橋の築造にはお金も時間もかかることから、さしあたっての安全確保強化策として何ができるか考えた時に、朝は通学班ごとにまとまって交通指導員さんや保護者やボランティアなどたくさんの皆さんに見守られているが、下校時はスクールゾーン規制もなく、低学年も個別バラバラに横断することになり、保護者の皆さんの心配が増している。246人の児童生徒が4車線道路の横断歩道を渡る山田小学校のハンバーガーショップ前の通学路に交通指導員を下校時にも配置することへの見解は

A：下校時は交通頻繁で危険な場所において、年度当初における新1年生の下校時及び一斉下校など学校から特別に依頼を受けた場合に限り、交通指導員を行っている。また、下校時の定期的な見守り活動は、スクールガードリーダー、保護者、自治会の方などが行っているところもある。このことから各学校の実情や通学路における交通事情に応じて学校や地域と連携しながら、下校時の児童の安全確保に努めたい。

要望

国道254号のハンバーガーショップ前の山田小学校通学路の歩道橋設置について、「立体横断施設技術基準」に該当するのであれば、早急に道路管理者である川越県土整備事務所と協議をお願いしたい。児童生徒の日々の通学の安全に関わることなので強く要望する。



道路計画と用地買収について

Q：一般的に新設される道路の計画はどのように進められるのか

A：将来の交通需要などを勘案し、ルートや道路構造などの事業計画を作成し、現地測量及び設計を実施する。その後、計画地の用地取得交渉を行い、用地買収できた区間から順次、工事に着手する。また、各段階において地元への説明会や接続する道路の管理者や警察など関係機関と協議を行い安全円滑な事業推進に努めている。

Q：県が用地買収する道路予定地について、市との関わりは怎么样了のか

A：原則として事業者である県がすべての用地取得事務を行うが、本市としても地元説明会への同席などできる限り協力する。また、霞ヶ関駅付近の県道川越生越線の拡幅など、県から委託を受けて市が用地取得事務を行う事例もある。

Q：用地買収を行ったのに計画が変更されることはあるのか

A：原則としてないと考える。しかし、計画決定や事業着手から長期間経過し、社会情勢などが変化した場合には、事業計画が

変更されることもある。

Q：買収済みの用地の管理は

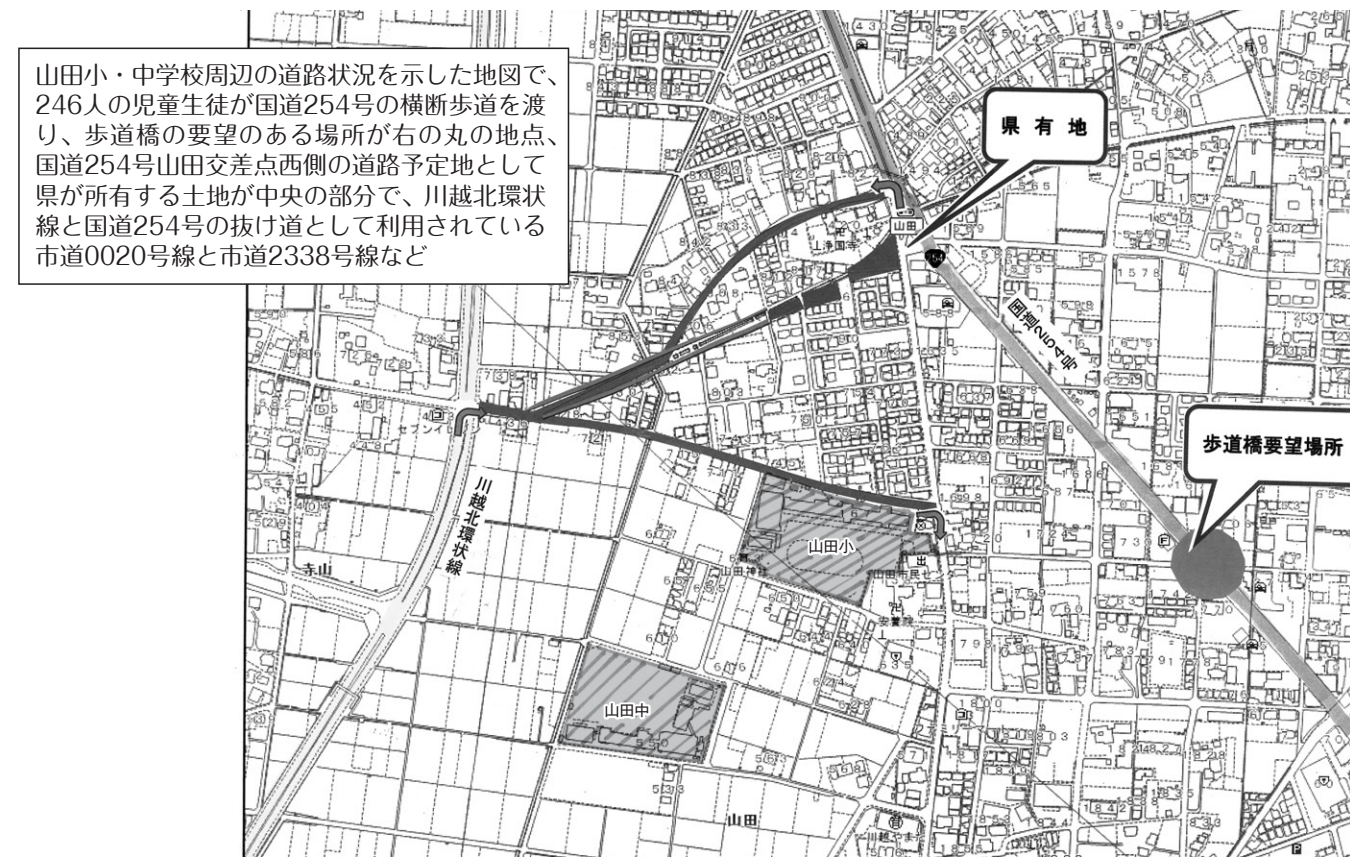
A：工事着手までの期間、必要に応じて除草のほか防草シートや柵を設置するなど管理する。

Q：国道254号山田交差点西側に埼玉県が所有する土地があるが、所有した経緯及びその面積は

A：川越県土整備事務所によると「過去に市街地の交通渋滞解消のため、県道片柳川越線平塚橋付近から、国道254号山田交差点付近を結ぶ道路計画があり、昭和41年に山田交差点西側の約1,650㎡を買収した」とのことである。



国道254号山田交差点西側にある埼玉県川越県土整備事務所管理の土地には、水路沿いに雑草の生い茂っている



Q：国道254号山田交差点西側の道路計画の現在の状況は

A：川越県土整備事務所によると「機能を代替する川越北環状線の整備が進められてきたことなどから、平成13年度に道路計画を廃止した」とのことである。

Q：買収済みの用地が地元の要望などにより一時的に活用されるケースはあるのか、あるとすれば、その場合の手続きはどのようなものか、また、何か条件が付くのか

A：都市計画道路中央通り線の事業用地として先行取得した用地を、地元自治会が広場などとして利用した事例がある。手続きは地元自治会から行政財産使用許可申請をしていただき、許可条件として返還の際は原状回復するなど付している。

Q：川越北環状線の開通により、通学路となっている狭い道路に多くの車両が入り込んでくるため、地元住民は困っている。そして、歩道付きの安全な広い道路の開通を願っている。国道254号山田交差点西側の

用地について、道路新設を含め、有効活用できるよう埼玉県と協議して計画を進められないか

A：県が道路計画を廃止した経緯などから、市としても整備することは困難であると考えるが、当該用地の活用については、地元意向も踏まえながら、引き続き県と協議したい。

要望

県の道路計画は、機能を代替する川越北環状線の整備により、平成13年度に計画を廃止したとのことだが、用地買収にご協力をいただいた地権者の皆さんのお気持ちを考えると疑問が残る。併せて、現在も幅員5ないし6mしかない山田小学校裏の市道0020号線や浄国寺裏の市道2338号線が抜け道として利用されていることから、当初の道路計画であるバイパス的な役割は北環状線で代替されておらず、新たな道路の必要性は、現在も残っている。

話題①

市長要望

老朽化した山田市民センター建替えと豪雨に備え古川排水機場のポンプ増設



令和4年10月3日に川越市自治会連合会山田支会長猪鼻治行（福田自治会長）様、副支会長竹中英昭（山田西町会長）様、島崎宏（上寺山会長）様、岡部宏（寺山会長）様、吉澤照雄（北山田会長）様、廣瀬五二（南山田会長）様、星野洋美（府川会長）様、新井義生（石田会長）様が、私と一緒に川合善明市長に面会し要望書を提出した。山田市民センター

（山田公民館含む）は建築から50年が経過し、耐震補強工事は済んでいるものの老朽化が進んでいてエレベーターもないなど利用に支障をきたしていることから、早急な建替えを要望した。また、令和元年の東日本台風など大雨により古川の内水被害が発生したため、入間川に排水する古川排水機場のポンプの増設を要望した。



老朽化著しい山田市民センター

話題②

市長要望

令和5年度予算について市長に施策要望書を提出

令和4年9月29日に自由民主党川越市議団として、令和5年度施策要望書を川合善明市長に提出しました。重点施策として①新型コロナウイルス感染症対策の推進（重症化予防など継続的な医療提供体制の確保と3回目以降のワクチン接種の円滑実施と新型ワクチン接種の円滑な実施）、②物価高騰対策と社会経済活動の再生・活性化（物価高騰で影響を受けている農業者をはじめとする市内事業者への効果的な支援及びコロナ禍で困窮する市民生活への各種支援などの推進）、③災害に強いまちづくりの推進（自然災害や異常気象に対応した基盤整備を国・県と連携し早期実施及び発災時の迅速な対応強化）、④少子高齢社会での福祉の充実（子供を産み、育てやすい環境整備、介護予防の健康施策の充実など住み慣れた地域で住み続けられる施策推進）、⑤スポーツ施設の充実（スポーツを通して市民の健康増進を図るとともに、陸上競技場の公認取得や総合体育館建設、初雁球場の移設などへの対応）の5項目及び山田地域を始めとした各地域の個別事項について、令和5年度予算措置を要望しました。



市政施行100周年ポロシャツ姿で市長に要望提出

話題③

祝

山田駐在所 吉田直人巡査が逮捕術大会で団体優勝

新型コロナの影響で3年ぶりに開催された「県警察逮捕術大会（警察官らの逮捕技能を高めるため約70センチのソフト警棒を使った剣道のような競技）」で、県内の警察署など45チームが3つのグループに分かれて競い、川越署の一員として吉田巡査が活躍し川越署がA組で優勝した。おめでとうございます、これからも地域をよろしく願います。（令和4年7月1日付け埼玉新聞に記事掲載あり）

この市政報告の郵送を希望される方は、
電話（FAX 共通）049-224-7356 小高宅までご住所などをご連絡ください。
また、お知り合いの方をご紹介いただきますようお願い申し上げます。

